

令和8年6月2日

生徒の皆さんへ

東京都立工芸高等学校長

穴沢 努

## 災害時に伴う登校判断のお知らせ

東京地方に自然災害が起こる恐れがある場合は、生徒の安全確保、交通機関の混乱を回避することから原則下記のようになります。

### 通常授業の場合

#### 1 正午の時点

- ① テレビニュース・気象庁のホームページ等で東京23区に大雨・暴風・大雪警報のうちいずれか一つでも出ている場合は、自宅待機とする。

#### 2 午後3時の時点

- ① 警報継続の場合 自宅学習とする。
- ② 警報解除の場合 通常授業とする。

#### 3 その他

- ① 東京23区に警報が出ていなくても、自宅地域に警報が出ている場合は自宅待機とする。また、洪水警報については自宅地域の状況に合わせて判断する。
- ② 上記警報が解除になった場合でも、通学に利用する交通機関に大きな混乱が生じている場合は自宅待機とする。
- ③ 震災等で交通機関が止まっていたり、大きな混乱が発生している場合は自宅待機とする。
- ④ 長期休業中や週休日に部活動や講習等が予定されている場合も同様である。
- ⑤ 警報の種類や発令地域に関わらず災害の危険を避けるために、遅刻や欠席をした場合は遅刻・欠席扱いにしない。

#### 4 参考情報

「気象庁」Webサイト内「防災情報」